

令和8年5月1日

医療法人社団藤啓会 北町診療所

### 各種施設基準等に関して

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省が定める施設基準に準じ、下記事項等の対応を行っております。

#### 【医療情報取得加算及び医療 DX 推進体制整備加算】

- ・オンライン資格確認を行う体制の保有(原則義務化を踏まえ)
- ・薬剤情報、特定健診情報その他必要な情報を取得・活用した診療の実施(マイナ保険証による情報取得に同意された患者様のみ)
- ・マイナ保険証を推進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供する取り組み
- ・電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスなどの医療 DX に係る取り組み。尚、これらの取り組みについては今後計画的に進めてまいります。

#### 【機能強化加算・地域包括診療加算】

- ・健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。必要に応じ、専門の医師、医療機関をご紹介します。予防接種に係る相談にも応じます。
- ・介護、保健、福祉サービスの利用に関するご相談に(介護支援相談員等から含)応じます。
- ・夜間、休日の問い合わせへの対応を行っています。
- ・受診している他の医療機関や処方されているお薬を伺い、必要なお薬の管理を行います。
- ・患者の状態に応じ、28日以上 of 長期の投薬を行う事又はリフィル処方箋を交付することについて対応を行っています(医師の判断に寄ります)

#### 【在宅医療情報連携加算】

在宅で療養を行っている患者様の診療情報等について、ICT ツールを用い、下記事業所等と当該情報について共有しています。事業所名：訪問看護ステーション三鷹ロイヤル、訪問看護ステーションささえ、あすなろ訪問看護ステーション、にじいろナースステーション、セコム吉祥寺訪問看護ステーション等

#### 【地域連携夜間・休日診療料】

- ・夜間/休日の時間帯に、患者様の状態が悪いなどの状態に合わせ、地域の他の医療機関の連携し、緊急時にも診療が可能な体制を整えていることを評価したものです。患者様が安心して受診頂ける体制を維持する為、厚生労働省に定められた診療報酬となります。

### 【一般名処方加算】

後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みを実施しています。一般名処方とはお薬の商品名ではなく、有効成分を処方箋に記載する事です。そうすることで特定の医薬品の供給が不足した場合でも、有効成分が同じ複数のお薬を選択でき、必要な医薬品が供給しやすくなります。

### 【明細書発行体制加算】

領収書発行の際、個々の診療報酬算定項目が分かる明細書が無償で発行しています。発行を希望されない方は受付へその旨をお伝え下さい。なお領収書の再発行は行いませんのでご注意ください。

### 【院内トリアージ】

看護師等によるトリアージ(重症度判定)を行い、緊急性や重症度の高い患者さんを優先して診察しています。従って、診察や処置の順番が前後する場合や、待ち時間が長くなる場合がございますので、ご了承ください。

#### 院内トリアージ判定基準(JTASに準拠)

緊急度判定レベル	診察の必要性	症状の特徴例	再評価の目安
レベル1 蘇生	直ちに診察・治療が必要	高度の意識障害・心停止・重症外傷・痙攣持続など	治療の継続
レベル2 救急	10分以内に診察が必要	心原性胸痛・激しい頭痛や腹痛・自傷行為など	15分毎
レベル3 準救急	30分以内に診察が必要	症状のない高血圧・痙攣後の状態(意識は回復)・動く と痛む胸痛など	30分毎
レベル4 低救急	1時間以内に診察が必要	尿路感染症・縫合を必要とする擦過傷(止血済)、点滴の必要な脱水状態など	1時間毎
レベル5 非救急	2時間以内に診察が必要	軽度のアレルギー症状、軽度の胸痛・軽度の外傷など	2時間毎

今後とも何卒宜しくお願い致します。

以上